

■令和 8 年 2 月定例記者会見

日時：令和 8 年 2 月 10 日(火)午後 2 時～3 時

場所：吹田市役所高層棟 4 階特別会議室

【2 月定例会等に関する質疑応答】

吹田市広報課

それでは、記者の皆さまから、ご質問をお受けしたいと存じます。

まずは先ほどご説明いたしました案件についてのご質問をお願いいたします。

ご発言の際には挙手をいただき、社名をお願いいたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

記者

当初予算の関係なんですけど、市税収入が 6 年間で 100 億円ぐらい増えていてすごいなと思ったんですけど、(資料 2) の 2 ページの表を見ていたら令和 5 年と令和 6 年度が同額になっているんですが、細かい部分の増減はどうなっていますでしょうか。

行政経営部長

後ほど確認させていただきます。

記者

あとご説明の中で(人口が)1 万人増とあったんですが、いつからの 1 万人増になりますか。

行政経営部長

人口がこの 5 年間で 1 万人増となります。

記者

わかりました。あと当初予算の主な取組のところの 1 ページ、福祉・健康のところの 3 のところの事業の概略を教えてくださいませんか。

行政経営部長

国民健康保険の被保険者に対して、睡眠改善ということで、センサーのっておりますマット状のものを敷いていただいて、睡眠の状況を計測いたします。どういう睡眠状態なのかを分析・助言して、健康づくりに活かしていくというもののモデル的な取組になっています。

記者

これは国保以外の人にはできないんですか？

行政経営部長

一旦国保被保険者が対象です。交付金等の歳入が入ってくる関係がございまして、モデルでやってみるということになっております。

記者

でもこれ事業費として 175 万円なんです。一般のサラリーマンの人とかかなり関心高いんじゃないかなと思ったんですけど。

行政経営部長

そうですね。保健師等の話ではまずは交付金を活用してモデルでやってみて、そこから得られる知見を市民全体への啓発等に活かしていけたらという思いは持って取り組むということは聞いております。

記者

なるほど。このマットってどんなマットなんですか。

企画財政室長

睡眠センサーが付いているものです。

記者

それは自動でデータは行くんですか。

行政経営部長

後ほど確認させていただきます。

市長

既に福祉施設で、もう何年も前から開発しています。下に降りたとか、寝返りをしたとか、そのデータは中央でやり取りをして、ちゃんと寝ているかどうか。

まだ福祉施設だけやったんですよ。それを一般に我々も当然対象とすべきで。どういう睡眠を取っているかっていうのを。だんだんおそらく世の中に広がっていくと思います。

記者

マットっていわゆるベッドに敷くようなものですか。

市長

ベッドに敷くマット、それからベッドの下に敷くセンサーです。

記者

でもこれ200万もいかないですよ。何人ぐらいが対象になるんですか。

行政経営部長

確認させていただきます。

企画財政室長

誰にでもっていうわけではなくて、睡眠なり血圧なりに課題のある方が対象になります。やりたい人がやれるというものではないです。

行政経営部長

ベースが特定健康診査を受けていただいて、になるので。

記者

なるほど。了解です。

あと最後に、資料1の3ページの追加予定の案件の損害賠償の専決処分ってどんなものか簡単に教えていただけますか。

総務部長

2点ありまして、一つはパッカー車のごみ回収中に相手さんの付属物に当ててしまった件が一件、もう一つは選挙事務に従事している者が車両運行中に相手方車両と衝突いたしまして、その人身賠償になります。

記者

それぞれいくらずつですか。

総務部長

パッカー車の部分は10万円前後ぐらい。
もう一件の人身事故が約40万円前後ぐらいです。

記者

この選挙というのはこの前の衆院選ですか。

総務部長

前回の参議院選挙の時のものです。

記者

ありがとうございます。

企画財政室参事

先ほどの市税収入について、令和6年度の方が14万5千円減になります。令和6年度の数字が千円単位で申し上げますと717億6626万5千(71,766,265,000)円、令和5年度の方は717億6641万(71,766,410,000)円になります。

記者

若干惜しかったんですね。

行政経営部長

減税がなければというところです。

吹田市広報課

他にございますでしょうか。

記者

私も新規事業の方で先ほども話があった睡眠改善による生活習慣について、血圧と血糖ってどういう理由でこういう方を選ばれたのか、睡眠に課題があるものっていうのをどういうふうに絞り込まれるのかっていうのをお聞きしたいんですが。

行政経営部長

詳細後ほどお願いします。

記者

わかりました。またこの災害時の医薬品の確保について、備蓄をしておくということなんですけど、これはどういった経緯で事業化されたのか、あと備蓄化される医薬品はどういったものなのかをお聞きしたいです。

企画財政室長

元々平成29年度に薬剤師会と医療救護活動に関する協定を結んでおりまして、そういったことから災害時における医薬品の確保体制の支援、医薬品の備蓄に向けた予算措置の要望

が過去からございました。

それでどういった形でできるかっていうことを協議しておりまして、今回市内を6ブロックに分けて、各ブロックに備蓄薬局を設定しまして、災害時には設置された医療救護所に、備蓄薬局の備蓄医薬品を搬送するような形になっております。

主に医薬品ですとか、インスリンやてんかん薬とかそういったものも備蓄するような形になります。

記者

慢性疾患とか毎日薬を飲まないといけない人用のお薬というのは入ってないですか。

企画財政室長

インスリン等がございます。

記者

わかりました。府内の自治体の中では、どれぐらい導入されているところあるんでしょうか。珍しいとか各市町もやっているとか。

行政経営部長

状況を確認させていただきます。

記者

医薬品のローリングストックのところでお伺いしたいんですけど。

ローリングストックっていうことは、その古くなったものはどんどん入れ替えていくっていうことなんですか。

行政経営部長

そうですね。それぞれ種類に応じた使用期限といいますか劣化がございますので入れ替えながら、無駄にはせずに使っていただきつつ、ローリングで消費した分だけを補充していくような形です。

記者

古くなった薬みたいなのはこういったところに回されるんですか。

企画財政室参事

そういうのも薬剤師会さんの方で連携して日常の調剤薬局で上手いこと使いながら入れ替えていくような形です。

記者

今の追加なんですけど、ローリングストックっていうのはどこに置いておくんですか。特定のところに置いておくということですか。

企画財政室長

特定の薬局になりまして、そこから医療救護所に（医薬品を）持っていく形になります。市内にある薬局を拠点薬局として、そこから適宜持っていくという形です。

記者

この事業費の125万っていうのは在庫分を先に入れておくというイメージですか。

企画財政室参事

そうです。一旦当初まとめて買ひまして、そこからはメンテナンスしていくという形です。

記者

これ対象何人分ぐらいなんですか。

企画財政室長

発災から3日間医療救護所で対応できる分になっています。

記者

市内全員の3日間分ということですか。

企画財政室長

全員ではないです。

行政経営部長

防災計画等で見込んでいるようなものをベースにはしていると思うんですけども。

記者

市内で必要とする3日間分ってことですね。それがだいたい何人分くらいっていうのを言えるものなんですか。

市長

災害の規模で違うんですけど。

記者

でも 125 万っていう予算規模は決まっているわけだから。単純なわかりやすさの話だけで聞いているだけです。申し訳ない。分からなければ大丈夫です。

吹田市広報課

他に質問ございますでしょうか。

記者

物価高対応のところなんですけど、子育て応援手当っていうのは、今年度が 2 万円プラスで新年度は 1 万プラスっていうそういうことですか。

行政経営部長

予算内容で言いますといずれも今年度なんですけども、支給時期で言いますと 3 月から開始できるものが国から出る 2 万円、市独自で追加する分に関しては 3 月末からということになります。

記者

補正予算で 1 万円ということですか。

行政経営部長

今回 2 月の議会に挙げます補正予が 1 万円です。

当初の 2 万円っていうのは 11 月の議会の方で予算を議決いただいておりますので、2 万円が先行する形になります。

記者

市独自のものと合わせて 3 万円ということですか。

行政経営部長

合計すると 3 万円、同じお子さんが 3 万円貰えるということにはなりません。

記者

これは同時に支給されるんですか。

行政経営部長

準備の都合上、2 回に分けてになります。

記者

手数料はどうなりますか。

企画財政室参事

手数料の方は定額の扱いになるので、その二重はないですね。

記者

そうなんですね。

振込手数料はかからないということですか。

行政経営部長

はい。プラスではかかりません。

記者

これ2回に分かれているのはなぜですか。

行政経営部長

経過としましては、(6)の(物価高対応子育て応援手当の支給分)2万円の方というのは、全額が国から交付されるということで、11月の議会の時点で既に国から示されていまして、11月議会の方で議決をいただいて、既に着手しているものでございます。

その時に子育て応援金2万円分の支給とは別途、市町村ごとに生計事情に応じて物価高対策をしてくださってということでの交付金が国の補正予算の方では手当されておりまして、11月議会の方に一私どもが予算案を挙げる時には、国からは市町村ごとの金額は目安の考え方ってものしか示されておりませんで、吹田市の場合をその目安の考え方で算定すると約20億の吹田市独自の施策を組み立てるだけの交付金とするっていうのが分かっております、その20億の中で5番目まで、資料で言いますと、1ページ目から2ページ目頭の(5)小学校給食費の保護者負担軽減までの5つの分を11月議会に20億使い切る形で挙げさせていただきました。

11月の議会の審議中に国の補正予算が成立しまして、翌日に吹田市への支給額の通知が来ましたら、そちらが26億ということで、20億ではなく26億に上振れしたということがございました。その分の6億程度を追加で何に使うかというものが、1万円の追加支給ということに使い道を決めたので、今回追加で2月の議会の方に提案をするという格好になりましたので、取り組みの時期が少しずれたということになっております。ややこしい話で申し訳ないです。

記者

わかりました。ありがとうございます。

吹田市広報課

他にございますでしょうか。

記者

先ほどご説明いただいた上の川についてですが、暗渠化工事等の事業自体は大阪府がやっているという理解でいいんですか。

理事（地域整備担当）

ちょっとスキームが役割分担とか費用負担とかで異なるのでちょっと難しいんですけど、第1期と書いてあります（事業位置図の）黄色のところ。こちらについては大阪府に受託していただいて、河川暗渠化の工事等を請け負っていただいています。費用負担はまた別なんですけれども、役割分担をしていただきました。

記者

今回令和8年度で1.8億、この令和12年度までに41億云々という数字があるんですが、これはあくまで吹田市が積み上げるものだという理解でいいんですか。それとも暗渠化工事の全体ではなくて、大阪府が積み上げたものはまた別だということですか。

理事（地域整備担当）

まず工事の役割分担から申し上げますと、2期分の（事業位置図の）赤色のところは吹田市が河川の暗渠化工事をします。

記者

全て市の費用なんですか。補助とかそういうものは別にしてですね。予算としては吹田市の予算でやるということですか。

理事（地域整備担当）

暗渠化に限って言いますと、補助金は貰いますけれども（事業位置図の）赤い部分につきましては、原則的には吹田市の費用です。ただ費用負担についてはまだ大阪府と協議中の部分もございますので、工事自身は暗渠化と、上面の整備とか色んな工事がありますので、そこをどういった形でお互い費用負担するかを今協議している最中でございます。

記者

この工事に必要な費用が41億という理解は違うということですか。
費用負担は別にしてですね、これだけの工事をやりますと、これに41億必要だという理解でいいんですか。

理事（地域整備担当）

はい。その理解です。

記者

同じように今度、令和2年度から7年度までで第1期工事をやったら、この総費用はいくらになるっていう言い方はできますか。

理事（地域整備担当）

ちょっと金額を確認させてください。

吹田市広報課

また後ほど確認させていただきます。
他のご質問よろしいでしょうか。

記者

31番の紫金山公園の管理者導入の件なんですけど、ここはまだ管理者も決まっていない段階ということでしょうか。

行政経営部長

来年度に指定管理者の選定という形になります。

記者

中の島公園みたいにスポーツグラウンドがあるわけではなくて、割と普通の広い公園で南北の接続が悪くて中々行きづらいっていう特徴があると思うんですけど、あそこを市として、どういう風にしていきたいというようなプランっていうのは何かあって、それに沿って指定管理者決めていくと思うんですけど。あの公園をどう活用、どういう風にしていこうっていうのは何かあるんでしょうか。

行政経営部長

特色の一つとして、コバノミツバツツジ等を含めた植栽の保全に地域の市民の方の活動もたくさん入っているというところが従来からあるところがございまして、指定管理者さ

んの方にも、想定として今まで活動してきてくださっているボランティア的な方々と共に協働して、植栽の保全であったり、痛んでしまっている所を再整備していくっていったような所がポイントになっていくと考えています。

記者

大きく何かを開発して、新たなものを作るっていう予定はないですか。

行政経営部長

お手洗い等のリニューアルは予定しています。

記者

南北のトンネルが明るくなったり広くなったりっていうのはないですか。

辰谷副市長

関連ですけども、基本そこは大阪府の事業になるんですけど、豊中岸部線っていう都市計画道路の計画がありまして、既に大阪府の茨木土木事務所の方に説明に入っている状態なんです。ちょうどそれが紫金山公園の西側になるんですね。ですからその道路計画もありますから、もう一度公園との一体的なことも含めて、地域の方と色々な話をしています。ただベースはね、あそこ（紫金山公園）は自然な公園もございまして、遺跡もあるところですので、一定その全くですね、ガヤガヤした都市部のような公園にはならないと思うんですけど、利用しやすいようにはしていくのかなと思っております。それとビジターというのは指定管理者が来ることになりましたら、一定そこで常駐っていうこともございまして、そういうような箱ができたらと考えております。まだまだこれから決めていくところです。

記者

南北の行き来はもうちょっとよくなりますか。

辰谷副市長

道路も出来ますからね。名神高速道路の下に豊中岸部線の道路がドーンと出来ます。それも事業認容取っていますから。

市長

先それなんですよ。先公園の魅力向上じゃなくて、先道路なんですよ。それに合わせて公園の魅力を向上させていくんですよ。

記者

公園の間を道路が突っ切る形ですか。

辰谷副市長

公園と博物館の間ぐらいです。

記者

わかりました。ありがとうございます。

辰谷副市長

余談ですけども、道路の計画に色々な声が挙がっていますので、随分道路の方が遅れそうです。逆に公園が先行しにくいので、そこをうまく調整したいなと思っています。

理事（地域整備担当）

さっきの金額の話よろしいでしょうか。すみません。

上の川周辺整備事業の1期としましては、29.9億円でございます。2期は資料にあります41.9億円になります。

記者

その中から大阪府と吹田市の費用負担を考えると、そういうことですね。

理事（地域整備担当）

はい。1期の分では、事業費かかりまして、大阪府から負担金で入として貰っているものがございます。

辰谷副市長

1期については既に大阪府の方で負担額が決まっています数字があるんですけど、2期についてはこれから決めていく形です。

記者

1期の29.9億というのは双方で負担した金額の合計ですか？

理事（地域整備担当）

そうです。

記者

わかりました。

記者

北千里駅前地区市街地再開発というのはどういう事業なんですか。北千里のどのあたりをどうしていくのか。

辰谷副市長

北千里の駅前の広場のあたり、地区センターって言われていますけど、このエリアありますよね。このエリアをですね、もう一度再整備するようなイメージです。

もちろんそれぞれの建物に権利者がございますから、それで組合を作ってですね、組合主導で進めていきます。その権利者にも吹田市は入っているんです。もちろん一部権利を持っていますから。

記者

南千里の古い地区センターなんか建て替えていたと思うんですけど、

辰谷副市長

南千里駅の方ですか。

記者

駅側です。昔地区センターがあったところですよ。

都市計画部長

あれは開発事業とセットでやらしてもらっていますので、今回の市街地開発再開発事業とはまた違う手法です。

記者

北千里はまだ古い施設が残っているということですか。

都市計画部長

そうですね。

記者

それをやりかえるみたいな、要は地区センターの更新ってということですか。

都市計画部長

そうです。

辰谷副市長

もちろん交通広場になっているところもリニューアルして新しいものにしていきます。

今は車を中心なんですけど、もっと人に優しいものにしていく形で。

もちろん組合さんが中心なんですけど、我々も一緒になって取り組んでいきます。

記者

これは今どういう段階なんでしょうか。

都市計画部長

今は市街地再開発事業という事業を都市計画で定める準備をしているところです。

記者

都市計画決定すると。

都市計画部長

はい。それを令和 8 年度予定にしておるといことで今進めているところです。

記者

都市計画決定に向けた手続きを進めているということですか。

都市計画部長

まだ、都市計画の手続きに入っていませんけれども、都市計画に向けた準備作業をしているところが現状です。

記者

それと佐井寺西地区（土地区画整理事業）の 56 億っていう割と大きい事業だと思うんですけど、かいつまんでどういう事業か教えてくださいませんか。

理事（地域整備担当）

佐井寺西土地区画整理事業なんですけど、未整理の土地計画道路 2 線とあわせて周辺の宅地を整備するといった約 20ha ぐらいの土地を造成する工事です。一番高低差の激しいところで 20m ぐらいの切り下げを行います。ここでメインになってきますのが、土の搬出とか切土といった非常に大きな工事です。令和 8 年度におきましては、道路が阪急線の下を

通りますので、そういう阪急電鉄さんへの受託するアンダーパス事業とかそういうものが大きなところになっています。

記者

これは土地区画整理事業というのは新たに住宅地を造成するっていうそういう理解でよろしいのでしょうか。

理事（地域整備担当）

そうですね。道路と合わせて公共施設、公園とかと宅地と一緒に、整備するものです。

記者

要は既存の住宅地とかではなくて、新たに山林や竹林とかそういったものですかね。

理事（地域整備担当）

はい。竹林もございましたし、基本的には市街地なので家あったところもありますし、様々ですけれども、例えば一番大きなところで言いましたら、学校のグラウンド用地なんかがありましたのが未利用の土地になっていたようなところですよ。

辰谷副市長

パンフレットありますので、それをご覧になって話した方がわかりやすいと思います。

記者

わかりました。

市長

ざっくり言いますと、未利用地だったんですよ。それも地理的には利用可能なんですけれど、今20メートルの高低差があって竹林で誰も手つけなかったんですよ。

もうあのままやと吹田市は思っていたんですけど、この開発圧力の強い吹田市にどっか土地ないかっていう時に、大きなディベロッパーが出だしたんですよ。そこを買い取りに来た。その時に、道路整備されていないところですから、細い道に通勤車両がバーツと通ってっていうのを想定されたんで、これは区画整理事業で道路を整備しないといけないということで、事業者のご理解いただいて面的に整備をして新しいまちができる。南千里と佐井寺の方がズバンと繋がってきてっていうものです。

記者

いわゆる昔の千里丘陵のような竹林のような状態の土地が残っていたということですか。

市長

そうです。最後に残っていた面です。

辰谷副市長

全部じゃないですけど、7、8割そんな状態でした。それもまた市長がおっしゃいましたようにこんもりしていましたからね。ほんで開発者がその上の方にマンションを建てようとしたんです。そしたらもう道路の行きようがなかった。このまま(マンションが)できたら、今最初に申し上げた両方の道路が結節点のところでできない。

記者

いわゆる無理開発みたいな。

辰谷副市長

それで市長の方がこれはもういこう、ということで市決定ということで珍しい。市町村決定で土地区画整理をするにはかなり力があるんですけど、今地域整備推進室を中心にやっております。

市長

吹田市 36 km²の中でほぼ最後の大規模面的開発になります。もう土地残ってないです。ここでまた人口が増えてしまう。

記者

これ供用開始はいつ頃でしたっけ。

理事（地域整備担当）

工事が（令和）12年度までなんで、（令和）13年で造成工事が終わって、そこぐらいからです。

記者

道路が通れるようになるのはいつですか。

理事（地域整備担当）

（令和）13年です。

辰谷副市長

遅れると思っておいてください。

理事（地域整備担当）

（令和）12年度なんで、（令和）13年3月を目標にしています。

辰谷副市長

かなり急ピッチでやっていますけど、まだまだ課題ございますから。

記者

造成工事に入っているっていう理解でよろしいですか。

辰谷副市長

入っています。

記者

先ほどの紫金山公園を横切ってまっすぐ行くとあそこに行くんじゃないかなかったですっけ。

辰谷副市長

行きます。

市長

そうです。おっしゃる通りです。

記者

あれと一緒にしたっけ。

辰谷副市長

一緒です。

記者

あれも大阪府がやるんですか。

辰谷副市長

区画整理部分は吹田市がやります。もちろん最後出来上がったなら大阪府との分担は考えますけど。

市長

あれが南千里に抜けますんで。

記者

紫金山公園からずーっと行って、佐井寺西地区を通して南千里に抜けると、そういうことですよね。

市長

はい。

辰谷副市長

ちょうど十三高槻線って道路が共用開始しましたが、それと交差しているところも今大阪府が今事業やっております。

記者

紫金山公園の部分については、(資料3の)25番の事業の中には入ってないという理解でよろしいですか。

辰谷副市長

別です。

記者

予算なんかも別ですか。

辰谷副市長

場所も違うので。

記者

道路が続いていくと。

辰谷副市長

そうです。

吹田市広報課

すいません。そろそろお時間になっておりますので、次の質問を最後にさせていただきたいと思っております。案件外のことも含めて、もしご質問ございましたらお願いいたします。

記者

今回ようやく自民党の候補者の方が比例で7区に当選されて、後藤さんも渡嘉敷さんの個

人演説会とかでちょいちょいお見かけすることあったんですけど、実際後藤さんとして今回の選挙結果どういった風に捉えられていますか。

市長

これまで4年間、吹田市は直接国とやりとりをしていました。今回、やっぱりそれも大きな事業で言うたら、限界がある、特に厚生労働なんですよ。人の命に関わる分野なんですけど。どうしてもやっぱり背中を押してもらいたいときがあるんですよ。そういう意味では吹田市民を代表して、戻ってきて欲しい、その思いでやりましたんで。別に何党がどうかいう、僕はそういう気はあまりなかったんですけどね。外形的には、政治活動に見えたかもしれませんが。

記者

では自民党っていうより渡嘉敷さん本人の。

市長

そうです。彼女の力です。はい。国における力です。

春藤副市長

国とのパイプっていうことですからね。どこへ要望を持っていったらいいねんっていう状態になるわけですよ、国に対して。それが繋がる場所へ持っていかないと意味がないんで、行政的に言うと。

市長

これまでがかなりその渡嘉敷さんが手厚く絡んでいたんですよ。職員との協議とか、しょっちゅうやって、健都って結局そうしてでき上がってきたんですよ。国と何を調整しないといけないとか。

春藤副市長

健都やる時も厚生労働省から官僚が来ていただいて、うちの市の職員となって、一緒にやっていたんですよ。

市長

私厚労省の人事室も行って、「使える人をくださいよ」って言いました。せやから非常に優秀なキャリアが来ていました。それも望んでですけど。あんまりこういうのは市民も知らないですけど。

春藤副市長

市としてはね、あらゆる手段を用いて、市の開発とか、それが円滑に行くように考えていきますから、そういう手段としてそういう風な間に立っていただける方がいればね。現実的にいろんなことが前に実際進むわけで、それは他市とかでもやっておられることだと思いますけど。

市長

特に有事ですよ。コロナの時にどれほど吹田市民が助かったか。

それは表に出ることではないんで。

ワクチンから、いろんな対応からね。我々直接厚労省の責任者の方に、交渉をやっていました。それができるのは間に入っているからですよ。

記者

間を取り持っていたと。

市長

ちゃんと紹介するからって。

記者

実際紹介していただいたと。

市長

そういうのを直接やっています。

その直接やる相手がこっちの厚労省の職員ですから。キャリアですね。厚労省同士でやるっていう。

春藤副市長

お願いしてっていうか、情報をいただけるのが早かったと。

要はワクチンがこれぐらいの日にこれぐらい割当があるはずだよっていうのがあったら、我々の方は接種に向けて、中核市として十分な準備が取れたと。

それをまあお願いしなくても情報をくれたっていうのは非常にありがたいなど。

市長

それで周辺の市も、具体的に言いませんけど、我々がお助けすることができたっていう。

春藤副市長

ワクチン接種を大阪大学と関西大学でさせていただいて、他市の市民を受け入れたりもし

ていましたから。別にうちだけのためっていうよりも、ワクチン接種の時はうちが他市にできることがあるんだったらそれをやっ払いこう。大学がある市ばかりじゃないですし。そういうところでね、協力をし合ったというのがありますね。

記者

今回7区で4人中3人当選しましたよね。凄いですよね。

市長

びっくりしました。

記者

石川さんも含めてその協力体制みたいところで市政への影響ってどのように考えてらっしゃいますか。

市長

これからなんですけど。(石川さんは)市議会議員から国会議員になられたということで。内部のことはよくご存知なのでいろいろ相談することもありますし、思いを語られることもあるでしょうし。分厚くなると思います。いい方向に。はい。

記者

渡嘉敷さんで言えば、医療分野とかにすごい力を入れられていることはよくわかるんですけど、それ以外の例えば、一般的な公共事業とかはどうですか。

市長

環境ですね。環境と厚労ですね。両方とも副大臣やっておられたので。

記者

それ以外の分野についてはどうなんですかね。

市長

大きいのは国土交通なんですけど、それはここに辰谷副市長がいます。

辰谷副市長

国交省はやっぱり与党、野党で全然対応違いますからね。はっきり言いますと。ですから与党の先生が来られたら、それと関連でどういう風に要望活動するかっていうのは当然あると思います。

記者

国土交通省なんかでも渡嘉敷さんは、厚労省ほど絶大な力とはいかないにしても、できることをやっていただいたりとか、コミュニケーションなんかはあったんですかね。

市長

我々が行った背中にどんな像が写っているかですね。対応は変わらないです。せやけど「あ、渡嘉敷さんの吹田市さんですね」っていうのは時々言われますし。

記者

それは別の省庁でもですか。

市長

別の省庁でもそうですね。認識しています。

記者

四期も務められていたからですかね。

市長

我々自治体が行くときにはその国会議員は特に衆議院議員は誰かっていうのは霞が関皆分かっていますから。分かってなかったら事前に調べていますから。それによって実は微妙に扱いが変わってきます。

吹田市広報課

ではお時間の方が過ぎておりますので、そろそろ終了とさせていただきますのですが幹事社よろしいでしょうか。

記者

はい。

吹田市

それでは本日の記者会見を終了させていただきます。
本日はありがとうございました。